

小千谷市農業委員会事務局 障害者活躍推進計画

【機関名】

小千谷市農業委員会事務局

【任命権者】

小千谷市農業委員会会長

【計画期間】

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

【障害者雇用に関する課題】

小千谷市農業委員会事務局においては、職員総数が5人程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。

また、職員の構成は、小千谷市職員として採用した職員で構成されており、これまで障害のある職員が在籍したことがなく、障害者雇用における課題は生じていないため、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。

1. 採用に関する目標

今後、障害者に限定した募集・採用を独自に行う予定はないことから、当委員会に在籍している職員に対して、障害者雇用に関する知識（障害特性を含む）を付与する機会を設け、障害者雇用に関する職員の理解の促進を図る。

2. 定着に関する目標

情報収集を行う。

【取組内容】

1. 障害者の活躍を推進する体制整備

障害者雇用推進者として農業委員会事務局農業委員会係長を選任する。

2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

本人に職場での配慮事項等を確認し、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

現に障害者である職員が在籍していないが、当委員会に在籍している職員に対しては、障害者雇用に関する知識（障害特性を含む）を付与する機会を設け、障害者雇用に関する職員の理解の促進を図る。

4. その他

障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。